

別記第 1 号様式（第 7 関係）

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第 7 期 第 6 回豊島区障害者地域支援協議会
事務局（担当課）		障害福祉課
開催日時		令和 6 年 7 月 26 日（金）午後 2 時 ～ 午後 4 時
開催場所		豊島区役所 507・508 会議室
議 題		1 開会 2 委員委嘱 3 会議の傍聴、会議録について 4 報告事項 ・精神障害者包括支援部会 ・就労支援部会 ・相談支援部会 5 協議事項 ・就労支援部会 ・相談支援部会 6 その他 7 閉会
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴 5 名
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	沖倉 智美・藤井 亘・川畑 百合子・初瀬 勇輔・齊藤 健・ 藤巻 佳子・前田 貴子・上原 直哉・藤本 知哉・田中 慎吾・ 西 裕子・近藤 友克・古俣孝浩
	オブザーバー	障害福祉サービス担当課長 障害福祉課施設・就労支援グループ係長 障害福祉課 身体障害者支援第一グループ係長 障害福祉課 精神障害者福祉グループ係長 障害福祉課 心身障害者福祉センター所長
	事務局	障害福祉課長・障害福祉担当係長・障害福祉課主事

1 開会

2 委員委嘱

- ・資料1号に基づき、新規委員の紹介

3 会議の傍聴、会議録について

- ・傍聴希望者5名
- ・前回会議録（資料第2号）について、修正がある場合、8月16日までに事務局へ連絡

4 報告事項

（1）精神障害者包括支援部会の報告について

資料第3号、第4号に基づき、田中委員より説明

- ・6月17日に精神障害者包括支援部会を実施し、情報共有と今年度の活動方針について協議を行った。
- ・前回実施したワークショップでは、地域資源について話し合い、マップに落とし込む作業を行った。支援者側の視点が大きくなってしまったので、次回のワークショップは当事者の方も参加しやすい方法を検討していく。前回と同様に、こころまつりなどの機会を活用して、障害のある方や地域の方々の声を集めていく予定である。精神障害者包括支援部会だけで実施していくことは困難なため、前回同様ワーキングチームを発足させるとともに、相談支援部会、就労支援部会とも連携を取りながら取り組んでいく。
- ・精神障害者包括支援部会として、目指すべき目標や方向性を可視化できるものとして、ロードマップの作成を検討している。資料第4号「にも包括構築にむけた取り組みの具体化」をベースに、次回の精神障害者包括支援部会でたたき台の提案を行っていく。

（2）就労支援部会の報告について

資料第5号、第6号に基づき、藤本委員より説明

- ・5月、6月、7月にオンラインも含めて3回就労支援部会を実施した。
- ・当事者へのアンケートについては、目的や対象、方法を整理したうえで実施すべきという結論となり、一旦保留となっている。
- ・参考資料「支援者が課題と感じていること」に対しては、「働くことが普通である」という思い込みにとらわれているといった意見があった。隙間時間を利用して、体調に応じて働きたいときに働けるような、障害当事者と企業をマッチングできる仕組みがあるとよいという意見があった。作業所に通って作業をするということも、大きな意味では就労になる。一般企業への就労に捉われずに、障害当事

者の意見を聞いていきたい。また、当事者の意見を聞く場として、就労支援部会の委員が普段係わっている障害当事者と一緒に参加する拡大版部会の開催も検討している。

- ・長時間働けない人へのアプローチとして、ロボットを遠隔操作して定期的に働く機会を設けるという実証実験を豊島区就労支援センターで実施していく。就労支援部会として助言・提言を行っていく。
- ・豊島区就労支援センターで9月に実施する「としま障害者就労フェア」において、就労支援部会として、就労についての意見や希望を来場者に聞く機会を設ける予定である。

(3) 相談支援部会の報告について

資料第7号から第10号に基づき、上原委員より説明

- ・福祉事業所ガイドブックについては、前回協議会の中で出た意見を反映して、表紙と使い方を記載した説明部分を作成した。一旦完成として、配布を開始したいと考えている。
- ・令和6年度の報酬改定において、機能強化型サービス利用支援費や地域体制強化共同支援加算の要件として「協議会への参画」が追加された。地域支援協議会と各部会は年2回しか開催されておらず、委員以外の参画が難しいという状況を受けて、基幹相談支援センターで実施する会議等への参加についても「協議会への参画」として位置づける整理を行った。また、主任相談支援専門員配置加算Ⅰの要件として追加された「協議会への意見聴取」についても、相談支援部会の中で委員の意見を聞いて確認してもらうということで整理を行っている。
- ・地域課題の報告について、事例検討会から上がってきた事例を、基幹・拠点コーディネーター会議で検討し、相談支援部会・本協議会へ報告するという仕組みづくりを行った。事例を地域課題として関係者間で共有し、本協議会を含めて検討し、解決に繋げていきたい。

【質疑応答】

(就労支援部会について)

- ・「豊島区らしい就労」という言葉が出てくるが、「豊島区らしい」とは、具体的にどのようなものを考えているか

→・(藤本委員) 就労支援部会としても模索している段階である。

- ・(会長) 就労支援部会の中で、「こういうサービスや事業所があれば、働きやすい、活動しやすい」や「こういう仕組みがあると、働く人を求めているところが伝わりやすい」ということをテーマに考えてみてもよいのではないかという話しをしている。

- ・9月6日に実施する「としま障害者就労フェア」は、どのような対象に広報をして

いるのか。障害当事者を対象としたワークショップを想定しているか。

- ・(事務局) 対象は、就労を目指していたり、就労に興味がある障害者をベースに考えている。広報については、区のホームページや広報としまに掲載するほか、支援機関や学校、官公庁、障害者家族などにも幅広く案内していく。
- ・(会長) 就労支援部会では、「働く＝一般就労」というイメージが抜けきらないので、議論が煮詰まってしまうことがあった。「昼間何をするか」を考える部会で良いと考えている。今後、働くことの多様性について考えてみていただきたい。
- ・働くことは素晴らしいことではあるが、働かなければいけないというわけではなく、その人がどうしたいのかという視点が大事である。本人を中心にして、「どのように働くか＝地域の生活で、自分の質の高い生活が実現できるか」という視点に立って考えていく必要がある。
- ・働くことを目的としない方が良い。普通は何かをしたいと考えて、そのためにはお金が必要であり、そのお金を得るために何が必要かを考える。発想を逆転させてみてはいかがであろうか。
- ・「としま障害者就労フェア」の日程が金曜日の平日としたのは理由があるか。
- ・(事務局) 障害者雇用支援月間に合わせてこの時期に実施する。区内の事業所に参加してもらう場とするので、土日では難しい事業所がある。また、超短時間雇用モデルと遠隔操作ロボットの実証実験のフィールドとして、サンシャインシティと協定式も行う予定である。多くの方が参加しやすいところを考慮して、平日開催とした。

(相談支援部会について)

- ・福祉事業所ガイドブックの今後の展開を教えてほしい。
- ・(上原委員) 地域生活支援拠点コーディネーターが、情報収集した情報が掲載されている。今後、地域生活支援拠点コーディネーターが、事業所つながる際に活用することを考えている。また、印刷して配布するだけでなくメールでも周知していきたい。
- ・(会長) 支援者側に配付して使用してもらうイメージであるか。
- ・(上原委員) 支援者側に配付したうえで、支援者をとおして、相談にきた障害当事者や家族にも渡したいと考えている。
- ・(事務局) 次回改定時には、こかげと niima が地域生活支援拠点の拠点であることや、認定を受けた事業所の情報も掲載いただきたい。また相談支援部会の成果物として、区のホームページにも掲載していくことが可能である。
- ・就労支援部会でも同じようにガイドブックを作成したが、情報のアップデートが出来ていない。データ化やアップデートについてはどのように考えているか。
- ・(会長) この本協議会で検討して実施できることは多くないので、事務局含めて検討をして、次回の協議会の際に報告いただきたい。

- ・福祉事業所ガイドブックについて、資料 8-1 には生活介護事業の説明が入っているが、資料 8-2 の全体図には記載がない。一つの冊子として使う場合、混乱してしまうかもしれないので、今後整理いただきたい。
- ・福祉事業所ガイドブックについて、平仮名を振る箇所に基準はあるか。
- ・（上原委員）特定の方を対象に作成したものではなく、多くの方にとって分かりやすくなるように総合的に判断して平仮名を振っている。
- ・（会長）今後、細かい点や整合性の部分は修正していただきたい。構成や内容は問題ないということで、今後、配布や公表していくということにご了承いただきたい。周知方法は事務局務含めて引き続き検討いただきたい。

5 協議事項

「当事者の声の具体的な吸い上げ方について」（就労支援部会）

- ・（会長）当事者の方の声を聞くことはとても大事なことはあるが、ただ喋ってもらえばいいというわけではなく、聞き方にも工夫が必要であるので、委員の皆様の実験等を踏まえた意見をいただきたい。
- ・（副会長）東京都の自立支援協議会では、令和元年から当事者参画をテーマに、当事者から見た地域の課題や、当事者から見た協議会のあり方などについて協議を行っている。また、今期から当事者参画推進部会が立ち上がっている。協議会の中では、障害当事者から「私達の声は私達のところに聞きに来てほしい」や「1人じゃ話しづらいから、他の友達がいるところに誰かが聞きに来てくれるなら喋りやすい」といった意見が出ている。交流会等で意見を述べてもらう場合は、都の職員が要約した文章を準備したて、事前説明や打ち合わせを重ねたうえで、本番に挑むというプロセスで実施しており、当日当事者の方が喋れなくなってしまうことも想定している。「声を聞く」とは簡単に言えるが、その意見をどう拾っていくかというプロセスも含めて考えていくことが必要であると、東京都では認識している。
- ・作業所の利用者は、緊張感から発言内容が変わったり、話しが续かなくなってしまうことがある。時間配分や時間設定などに余裕を持つことや、意図にそぐわない発言があったときに一步内容を進められるような分かりやすい質問をすることで、対応をしている。視覚的な情報の方が分かりやすい方もあるので、そういったツールも活用している。また、話す内容を確認したうえで代わりに発言するといったサポートを行っている。
- ・他の会議では、就労移行やB型の事業所などと垣根なく話し合いを行っており、ハローワークの職員の立場としては、B型でも企業でも働くことは同じという認識でいた。ハローワークへの相談としては、B型で働く方が幸せであるが、経済的な理由で、企業で働かなければならないという状況で、過去に企業で働いていた時の記憶を思い出しての悩みなどを、受付けたことがあった。

- ・精神障害の場合、多くの方が、途中から自分自身の心の傷や闇に向き合うことができなくなり、働くことや生きることが困難なものとなっている。当事者を中心に意見を聴くとなると、安心感の持てる場を作っていかなければならない。また、当事者としての悩みとして、発言して良いものか考えてしまい、ストップをかけてしまうこともあるので、何でも良いから気軽に話せる場を作っていく必要がある。就労については、根底には社会の役に立ちたいという思いがある。通えるだけでも良いのできっかけを作っていくこと大切である。
- ・働くとは、社会に貢献したいという気持ちの表れであり、社会との繋がりでもあるので、障害の有無に関係なく全員が求めるものである。先ほど障害のある方が働いて傷ついたという話しがあったが、状況は健常者であっても同じである。障害者の就労に関してだけ、その部分がクローズアップされている。障害のある方も様々で、キャリアアップしていきたい人もいれば、地域に貢献したいという人もいる。行動の対価として感謝があり、感謝がお金に変わるということが、働くということであり、人と関わる場を増やしていくことが大切である。自身の経験として、視覚障害者となった後に、働いてお金をもらえた時は、人に求められている、役立っていると感じてとても嬉しかった。そういった喜びを障害のある方にもたくさん感じてもらうことが必要である。
- ・民生児童委員の障害福祉部会として、手話の勉強や盲導犬と実施体験をしており、5月に参加した障害者祭りでは、アイマスクをして視覚障害者の体験や声掛けの体験をした。また、障害当事者の家族の方に講師になってもらい、子どものうちの一人が障害者になってしまったときの話しをしてもらった。その中で、発症の前触れなく、昼夜逆転して学校の欠席や遅刻が増え、弟への攻撃が始まってしまったことや、精神内科から処方された薬が強く子どもが動けなくなってしまう、この対応で良いのかと悩んでしまったという話しをしてもらった。途中で障害となってしまったので大変驚いたとともに、どこに相談して、どう対応してよいかわからなかったという話しを聞いて、困ったときにいつでも相談でき、問題を解決してくれる場所が必要であると感じた。

「個別事例検討から出された地域課題について」（相談支援部会）

- ・（会長）事例検討から出てきた課題を区政への反映に向けて、受け止めていくことが協議会の役割として求められており、相談支援部会でそのルートを作る取組みを始めた。その中で、今回出てきた検討テーマが「親亡き後の重度障害者の方の住まいの確保」であり、このテーマについて委員の皆さんのご意見をいただきたい。
- ・他区では、都営住宅や区営住宅の抽選に当たりやすいように、入居が外れた人のポイントが積算される仕組みがある。住まいの確保となると、バリアフリーの要素が必要であり、空き家の活用も難しいので、都営住宅や区営住宅へ入居しやすくなるような制度的な工夫があるとよい。

- ・住まいの確保といっても「住まい自体がない」、「入りづらい」、「手続きが難しい」、「望む住まいに入れない」など、様々な側面がある。
- ・住まいの確保の問題だと、重度障害でなくても、車椅子や視覚障害者で一人暮らしなどの方が、生活保護を受けながら転居先を探すということは非常に難しい。また、親亡き後というのも大切でテーマである。問題なく生活できていても、親が高齢化で病気になるだけで緊急事態に直結してしまうので、地域で暮らしていくためには、早い段階で知り合いを作っていく必要がある。
- ・昔に比べると近所付き合いが減ってきてしまっている。親亡き後でなくても、今の段階から、地域で支える体制があると、安心して暮らしていくことができる。
- ・地域全体の福祉マインドを高めていく必要がある。障害当事者という言葉があるが、私たちも地域で暮らす当事者である。民生委員さんにつながることは大切であるが、地域のことを任せておくだけでなく、「共事者」として共生政社会に向けて、地道な活動をみんなで取り組んでいくことが求められている。
- ・（上原委員）初めてということもあるので、皆さんから意見をもらったうえで、次回に向けてもっと深めていければと思っている。意見の中にあった「障害があってもなくても暮らしやすい街」はミッションとして目指すべきところであるので、今回の議論が今後のきっかけとなるとよい。
- ・（会長）一つの事例から始まって大きなテーマとして意見を出してもらった。今回のテーマについて、所属している組織としても課題を議論していただき、アイデアがありましたら、振り返りシートの記載のうえ提出いただきたい。

4 その他

5 閉会

提出された資料	資料第1号	第7期豊島区障害者地域支援協議会委員名簿
	資料第2号	第7期 第5回豊島区障害者地域支援協議会会議録(案)
	資料第3号	第5回精神障害者包括支援部会会議録（案）
	資料第4号	にも包括構築にむけた取組みの具体化（ロードマップイメージ）
	資料第5号	第5回就労支援部会会議録（案）
	資料第6号	就労支援センター主催イベントチラシ（案）
	資料第7号	第5回相談支援部会会議録（案）
	資料第8号	福祉事業所ガイドブック
	資料第9号	「協議会への参画」について
	資料第10号	「協議会への意見聴取」について
	参考資料	支援者が課題と感じていること（第5回資料）
	別紙	振り返りシート